

(議長)

次に出崎議員の発言を許可いたします。

出崎議員。

「出崎議員」

私からは2問、質問させていただきます。

まず1問目。土砂災害危険箇所の対策について。

ハザードマップによれば、町内には市街地や鹹川等に多くの土石流危険渓流、それから急傾斜地崩壊危険箇所及び市内に1か所の地滑り危険箇所があります。

熱海市の土石流被害が記憶に新しいと思いますが、日本各地で降雨強度、これは下水道計画等に用いる時間当たりの降雨量ですが、それが増加傾向にあります。

この地域にも想定外の降雨がないとは限りません。

ハザードマップによれば、江差での既往最大が68.5ミリ。本州の方では100ミリを超える場合も出てきておりますし、この前、最近のテレビでは、中国で200ミリの雨が降ったということも報じられております。

江差では、新しく造成している現場というのは見当たらないようで、居住地域の地盤は一見落ち着いているように見えますが、想定以上の雨が降った場合の挙動については未知な部分があります。

江差町では一部過去の大規模盛土造成地の調査を始めることになっております。

被害を食い止めるために、前述の危険箇所についてもチェックの必要があると思いますが、如何でしょうか。

以下について質問いたします。

雨の事前処理、これが非常に重要になります。強い降雨が予想される前のパトロール等で、地表水排水施設の障害物除去や地下水の浸透防止処置の必要性を見つけた場合に、どのように対処しているのでしょうか。

二つ目。町内には沢山の危険箇所があり、多分これ行政だけでは対応しきれないと思います。パトロールするにしてもですね。

そこで、危険箇所住民の協力を得て、危険要因のを、雨の降る事前排除にする仕組み作りに着手する考えはないのでしょうか。

以上、質問致します。

(議長)

はい、町長。

「町長」

出崎議員の土砂災害危険箇所の対策についてのご質問についてお答えいたします。

江差町では現在、128箇所の急傾斜地等の土砂災害危険箇所がございます。

これらについての管轄は北海道で、維持管理についても北海道が実施しております。

道に確認をしたところ、パトロールについては、春先の年1回の定期パトロール、月1回の通常パトロールを実施しているとのことでした。

さらに、震度4以上の地震後や土砂災害警戒情報の解除後、または大雨出水後には、時間雨量や連続雨量等の気象状況や土砂災害の履歴、土砂災害危険度情報などを考慮し、異常時パトロールを実施しているとのことですので、ご理解願います。

また、江差町としても、警報発令時などについては、関係課が連携しながら、河川や土砂災害危険箇所のパトロールは実施しているところでした。

最近では、大雨による熱海市の土石流被害、乙部町国道の土砂崩れが発生し、住民生活に甚大な被害が発生しております。

江差町としてもより一層の警戒が必要となってまいります。

町としてもパトロールの強化を一層図るとともに、函館建設管理部江差出張所へも更なるパトロールの強化をお願いしてまいります。

なお、住民の方が急傾斜地等の危険箇所の異常を発見した場合は、函館建設管理部江差出張所へ通報していただくと、担当者が現地を確認し対応をしておりますし、役場へ通報があった場合は取り次ぎをし、対応していただいております。

土砂災害危険箇所以外でも、大雨や台風時またはその前後で、町民の皆様が異常を確認した時は、町や関係機関に通報していただくよう周知をしてまいりますのでご理解願います。

2点目の住民の仕組みづくりに関するご質問ですが、江差町防災計画に、自主防災組織の育成等に関する計画がございます。

災害の発生を防止し、また、災害時の被害を最小限に抑えるためにも、地域住民の自主的な防災活動が極めて重要であり、自分たちの地域は自分たちで守るという精神のもとに、組織するものです。

この組織の活動の中には、防災点検の実施も含まれ、町民各自が点検を実施するほか、自主防災組織としては、定期的に防災点検を行うことになっております。

現在江差町には、5町内会、自治会で自主防災組織を設置しております。

町といたしましても、機会あるごとに町内会等へ地域の防災活動について取り組んでいただけるよう働きかけと連携協力をしてまいりますのでご理解願います。

なお、今年度、防災ハザードマップの更新を実施しますので、町民の皆様には自分たちが住んでいる場所は、どの災害想定区域に入っているのかを把握してもらい、災害時の適切な対応を取っていただくよう周知してまいりたいと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

(議長)

いいですか。
出崎議員。

「出崎議員」

今の災害の危険箇所について、道の方の施設が整備されているというようなことでありました。

商店街の雨については、見直しを早く着手してほしいと思うところなんです、その辺ちょっと時間がかかりますのでね、まず重要なのはやっぱり、そこに降る雨の事前対策だと思ってます。

僕も現場を預かった時でもありますね、そこに人が住んでいない現場の中でも大雨だとか台風の情報が入った時には、全部パトロールします。

ましてや町の中では、住民が住んでいるわけで、当然そういう危険な区域についてですね、そういう雨だとかが予想された時に、やっぱりそういうパトロールをすとか、亀裂を発見したらブルーシートはるとか、それから側溝にゴミが溜まっていたら掃除すとか。そういう事前の処置が非常に大事なことになると思います。

だからそこまで、誰がどうするかまでですね、詰めた対策をお願いしたいというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。

(議長)

はい、副町長。

どういう体制でやるかと聞いてるんだもの、いち課長が答えれねえって。

「副町長」

総務課長が答えます。

(議長)

副町長が答えなさい。

「町長」

まず総務課長が答えます。

(議長)

駄目だって。そうやって聞いてるんだもの。

そういうものが起きたらどうするんですかって、言ってるんだから。

はい、副町長。

「副町長」

出崎議員の方からは、再質問で特に大雨時を想定して、雨量の予想というのは難しさもあるんですが、大分気象情報の適宜な情報っていうのは入ってまいりますので、そういったところで、すべての例えばその、側溝やらなにやらということにはならないかもしれませんが、常にこの最近というか、ここ数年の大雨の短期的なですね、雨量等を考えるならばですね、あらかじめ防災だけではなくて、建設水道課の現場を持っている担当も含めてですね、どの箇所が大雨降った場合にはあふれるとか、そういった状況、ある一定程度把握してございますので、そういった状況はですね、これまで以上にパトロール、点検含めてですね、それからそういう除去するものは、色々と木の枝が折れた通報やらなにやら入ってまいりますけども、通報だけのみならず、パトロールの強化に尽きるんだろうなと、このように思ってますんで、ある程度危険箇所については把握しているつもりでございますので、そういったことで一層取り組んでまいります。

よろしく申し上げます。

(議長)

いいですね。

はい、2番目の質問から。

出崎議員。

「出崎議員」

よろしく申し上げます。

2番目の質問に入ります。

新型コロナウイルス対策の自宅療養についてなんですが、新型コロナウイルス感染者の増加に伴い、国では軽症者の自宅療養に舵を切っています。

自宅療養は、家族への感染拡大、それから患者の不安感や恐怖心を生じさせることになり、望ましくないと考えています。

県によっては、自宅療養ゼロを目指して、臨時医療施設を整備しようとしているところも出てきています。

さいわい江差町では、そこまでの状況にないようですが、町民の安全をするために、自宅療養対応についての基本的な考え、方針について伺いいたします。

(議長)

はい、町長。

「町長」

出崎議員の2問目、新型コロナウイルス患者の自宅療養についてのご質問にお答えいた

します。

新型コロナウイルス患者の増加により、医療がひっ迫しないよう、北海道においても軽症者や無症状者は一定の条件で自宅での療養を行っています。

江差保健所に確認したところ、南檜山の新型コロナウイルス患者の対応につきましては、入院もしくは宿泊施設での療養を原則として調整をしておりますが、身体状況や自宅、家庭環境を考慮し、陽性者本人と相談の上、自宅での療養になる場合もあるとのことでございます。

その場合は、江差保健所が酸素飽和度測定器を貸し出した上、1日2回の電話で検温や身体状況等を確認し、変化が見られた場合は入院等の調整を図ることになっております。

自宅療養中は北海道が食料と日用品を配送することになっておりますが、毎日の健康観察のための電話により、生活上の困りごと等を保健所が確認した場合、必要時、町も保健所と協力、連携し、対応して参りますし、また、宿泊療養先である函館市内のホテルは函館市、渡島管内の患者の増加により不足することが考えられますので、宿泊療養先の拡大について、町単独では困難ではございますので、保健所や檜山振興局を通じて北海道に対して要望して参りたいと考えております。

(議長)

いいですね。

「出崎議員」

はい、終わります。

(議長)

はい。

以上で、出崎議員の一般質問を終わります。

以上で、今定例会に通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

これで一般質問を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 12 : 01

再開 13 : 00